

## 令和3年留萌市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 令和3年3月24日(水)午後1時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 第3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 武 田 浩 一  
委 員 西 川 知 恵  
委 員 松 村 香 里  
委 員 山 本 浩 俊  
委 員 室 本 直 俊
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 遠 藤 秀 信  
学 校 教 育 課 長 佐 伯 忠 昭  
生 涯 学 習 課 長 小 林 慶 一  
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 松 本 洋  
子 育 て 支 援 課 長 真 鍋 磨  
子 ども 発 達 支 援 セ ン タ ー 長 松 下 高 広  
学 校 教 育 専 門 指 導 員 富 田 正 夫  
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 二 木 栄 吉
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の概要 別紙のとおり

## 令和3年留萌市教育委員会第3回定例会 教育長業務報告

( 自 令和3年2月17日 ～ 至 令和3年3月23日 )

月・日	時 間	場 所	業 務 名
2月17日(水)	13:00	3・4号会議室	令和3年度留萌市教育委員会第2回定例会
	15:00	3・4号会議室	スポーツ協会との協議
2月19日(金)	10:00	教育長室	あかしあ大学卒業式打ち合わせ
	15:00	第2委員会室	第3回社会教育委員の会議
2月24日(水)	14:30	東光小学校	令和2年度留萌管内教育実践表彰授与
	15:00	留萌小学校	令和2年度留萌管内教育実践表彰授与
2月26日(金)	10:00	留萌市中央公民館	令和2年度留萌市あかしあ大学卒業式
3月1日(月)	9:30	3・4号会議室	令和2年度第17回留萌市校長会
3月2日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 開会
3月5日(金)	9:00	3・4号会議室	留萌市議会第1回定例会 一般質問勉強会
3月8日(月)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 一般質問
3月9日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 一般質問
3月10日(水)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 一般質問
	13:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 予算審査特別委員会
3月11日(木)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 予算審査特別委員会
3月12日(金)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 予算審査特別委員会
	13:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会 本会議
3月15日(月)	9:30	2号会議室	庁議
3月16日(火)	16:00	市長室	ホープスナショナルチーム(卓球)活動報告
3月17日(水)	16:30	教育長室	港南中大井校長来庁
3月19日(金)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回臨時会
3月22日(月)	18:00	留萌市中央公民館	新たな公共施設検討市民講演会
3月23日(火)	10:00	留萌市中央公民館	令和2年度第2回留萌管内教育研究所管理委員会
	10:30	留萌合同庁舎	令和2年度留萌管内市町村教育委員会教育長会議

令和3年留萌市教育委員会第3回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	報告第 3 号	専決処分の報告について	了
2	報告第 4 号	専決処分の報告について	了
3	議案第 5 号	令和3年度留萌市奨学生候補者の選定について	原案 可決
4	議案第 6 号	留萌市学校施設整備計画の更新について	原案 可決
5	議案第 7 号	留萌市教職員住宅整備計画の更新について	原案 可決
6	議案第 8 号	留萌市 I C T 整備計画の更新について	原案 可決
7	議案第 9 号	留萌市社会教育施設維持管理計画の更新について	原案 可決
8	議案第 10 号	令和3年4月1日付け留萌市教育委員会職員人事異動について【当日配布】	原案 可決
9	協議第 4 号	留萌市いじめ防止基本方針（案）について	了
10	協議第 5 号	令和5年以降の留萌市成人式の在り方に係る協議について	了

発言者	発言内容
武田教育長	<p>ただ今から、「令和3年留萌市教育委員会第3回定例会」を開催いたします。</p> <p>なお、本日の議事署名委員は「室本委員」にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。それでは議案審議に入ります。</p> <p>日程1、報告第3号「専決処分の報告について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
佐伯学校教育課長	<p>日程1、報告第3号、専決処分の報告につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>令和3年度教職員人事異動につきまして、委員会が処理する事項で、急を要する案件として、留萌市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき、専決処分したもので、第5条の規定により報告いたします。</p> <p>人事異動案につきましては、別紙「令和3年度校長・教頭人事異動案」のとおりとなっております。</p> <p>以上、報告第3号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。発言がなければ、報告第3号は、了とさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程2、報告第4号「専決処分の報告について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>

佐伯学校教育課長

日程2、報告第4号、専決処分の報告につきまして、ご説明申し上げます。

令和2年度一般会計補正予算につきまして、委員会が処理する事項で、急を要する案件として、留萌市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき、専決処分したもので、5条の規定により報告いたします。

令和2年度一般会計補正予算のうち、学校教育課分について、ご説明いたします。

1ページ、小学校費の学校管理費をご覧ください。

校内消毒事業につきましては、当初見込んでいたボランティアの人数及び消毒作業日数の減により、210万6千円を減額するものであります。

なお、歳入については下段に記載のとおりとなっております。

次に2ページ、小学校費の教育振興費をご覧ください。

GIGAスクール構想ネットワーク整備事業につきましては、校内ネットワーク整備委託の入札差金として、218万円を減額するものでございます。

GIGAスクール構想端末整備事業につきましては、端末整備の入札差金により、2,156万1千円を減額するものでございます。

遠隔・オンライン学習機能強化事業につきましては、テレビ購入の入札差金などにより、200万9千円を減額するものでございます。

感染症予防対策機器整備事業につきましては、拡声器購入の見積合わせ差金により、27万2千円を減額するものでございます。

感染症対策等学校教育活動継続支援事業につきましては、教室等の3密対策として、換気を徹底するためのCO2モニター等の購入、教職員の資質向上のための図書購入、児童生徒の学びのために必要な経費など、感染症対策等を徹底しながら、児童生徒の学習保障をするための取り組みを実施することを目的に、各学校の衛生用品を整備するもので、400万円を計上し、全額、国庫補助金を活用し、令和3年度予算に繰り越すものでございます。

なお、それぞれの事業に関する歳入は記載のとおりでございますが、4ページに繰越明許費の補正についての記載があり、先ほど説明させていただいた感染症対策等学校教育活動継続支援事業のほかに、学校再開感染症対策・学習保障等支援事業として、留萌小学校トイレ手洗い場自動水栓工事の165万円を令和3年度に繰り越す内容となっております。

次に5ページ、中学校費の学校管理費をご覧ください。

校内消毒事業につきましては、当初見込んでいたボランテ

	<p>ィアの人数及び消毒作業日数の減により、55万3千円を減額するものであります。</p> <p>なお、歳入については下段に記載のとおりとなっております。</p> <p>次に6ページ、中学校費の教育振興費をご覧ください。</p> <p>GIGAスクール構想ネットワーク整備事業につきましては、校内ネットワーク整備委託の入札差金として、67万3千円を減額するものでございます。</p> <p>GIGAスクール構想端末整備事業につきましては、端末整備の入札差金により、1,265万9千円を減額するものでございます。</p> <p>遠隔・オンライン学習機能強化事業につきましては、テレビ購入の入札差金などにより、76万7千円を減額するものでございます。</p> <p>感染症予防対策機器整備事業につきましては、拡声器購入の見積合わせ差金により、22万1千円を減額するものでございます。</p> <p>感染症対策等学校教育活動継続支援事業につきましては、小学校費と同様に、各学校の衛生用品を整備等するもので、200万円を計上し、全額、国庫補助金を活用し、令和3年度予算に繰り越すものでございます。</p> <p>なお、それぞれの事業に関する歳入は記載のとおりでございます。</p> <p>以上、学校教育課の説明とさせていただきます。</p>
<p>松本学校給食センター長</p>	<p>続きまして、学校給食センター関係分につきまして、ご説明いたします。</p> <p>資料1の8ページの学校給食費をご覧ください。</p> <p>はじめに、給食センター運営管理事業についてですが、41万7千円を増額し、補正後の金額を6,099万3千円にしようとするものです。</p> <p>補正の内容といたしましては、今年度の降雪状況などから主な設計変更項目に記載のとおり、除雪時間及び排雪量の増加に伴う除雪委託料の増額でございます。</p> <p>続いて9ページをご覧ください。</p> <p>学校給食センター空調換気設備改善事業につきましては、本事業の全事業費を令和3年度へ繰越し、繰越明許費の補正を行なおうとするものでございます。</p> <p>当該事業につきましては、今年度において、設置・更新に係る工期及び必要日数などが、小中学校の冬季休業期間などの短縮などにより、確保できなかったため、次年度へ事業を繰り越すものでございます。</p> <p>以上、学校給食センター分の説明といたします。</p>

	<p>以上、報告第4号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、報告第4号は、了とさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程3、議案第5号「令和3年度留萌市奨学生候補者の選定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
佐伯学校教育課長	<p>日程3、議案第5号、令和3年度留萌市奨学生候補者の選定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>令和3年度の留萌市奨学生に、×× ××さん、×× ××さんの2名から応募があったところであります。</p> <p>留萌市奨学基金条例第3条第2号から第4号に規定する選考基準につきましては、議案の後ろから2枚目をご覧ください。</p> <p>基準といたしましては「学資に乏しいこと（経済的理由により就学が困難な方）」としての収入基準を設けているほか、「身体が健康であること」、「学業が優良で、性行が善良であること」として、学習成績の評定を全履修教科について、平均した値が3.3以上であって優れた知的素質を有し、進学後も優秀な学習成績を修める見込みがある者であること、学校が作成する推薦書等を参考とし、学習活動その他の全般を通じて、態度及び行動とも生徒にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがある者であることなどが定められております。</p> <p>議案書2枚目の令和3年度留萌市奨学生採用候補者一覧をご覧ください。</p> <p>今般応募のあった×× ××さん、×× ××さんの2名さんは選考基準を満たしているところでございます。</p> <p>以上、議案第5号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第5号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程4、議案第6号「留萌市学校施設整備計画の更新について」、日程5、議案第7号「留萌市教職員住宅整備計画の更新について」、日程6、議案第8号「留萌市ICT整備計画の更新について」を一括して議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
佐伯学校教育課長	<p>日程4、議案第6号、留萌市学校施設整備計画の更新につ</p>

いて、日程5、議案第7号、留萌市教職員住宅整備計画の更新について、日程6、議案第8号、留萌市ICT整備計画の更新についての3件につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

留萌市学校教育振興計画の実施計画的な性質を持つ個別計画につきましては、毎年度ローリング方式にて計画を更新していくこととしており、その個別計画を更新しようとするものであります。

初めに、「留萌市学校施設整備計画」をご覧ください。

1ページの2の計画の期間を令和3年度から令和5年度に更新いたします。

2ページの4の整備対象施設の小中学校整備事業では、令和3年度から令和4年度にかけて、緑丘小学校の校舎及び屋内運動場の大規模改造工事の実施について、令和3年度から令和13年度にかけて、潮静小学校の照明器具改修を記載しております。

旧学校施設解体事業では、令和4年度事業として旧三泊小学校の解体を記載しております。

4ページの6の施策に要する経費等につきましては、令和3年度から令和5年度に見込まれる事業費を記載しております。

6ページから7ページには、それぞれの事業等の詳細を、8ページには事業実績一覧表として、平成29年度以降に実施した実績を記載しております。

次に、留萌市教職員住宅整備計画をご覧ください。

1ページの2の計画の期間を令和3年度から令和5年度に更新いたします。

2ページの4の整備対象施設の教職員住宅整備では、令和3年度事業として、東光小学校教頭住宅及び留萌小学校校長住宅の屋根・外壁改修について、令和4年度事業として緑丘小学校校長住宅の屋根・外壁改修について記載しております。

4ページの6の施策に要する経費等につきましては、令和3年度から令和5年度に見込まれる事業費を記載しております。

6ページから8ページには、それぞれの事業等の詳細を、9ページには事業実績一覧表として、平成29年度以降に実施した実績を記載しております。

なお、留萌市学校施設整備計画及び留萌市教職員住宅整備計画に記載している事業等につきましては、現時点における教育委員会としての基本的な方向性を示しているものであり、国の補助金の動向や市の財政状況の変化等により、毎年度見直しを行っていくものであります。

	<p>次に、留萌市ICT整備計画をご覧ください。</p> <p>1ページの2の計画の期間を令和3年度から令和5年度に更新いたします。</p> <p>2ページの4の目指すべき姿において、令和2年度に整備いたしましたGIGAスクール構想の内容である児童生徒1人1台端末整備と高速大容量の通信ネットワークの実現についての記載を行っております。</p> <p>4ページの6の施策に要する経費等につきましては、令和3年度から令和5年度に見込まれる事業費を記載するものですが、令和5年度は掲載漏れがあり、令和5年度の掲載額は無しとなりますので、お詫びして訂正いたします。</p> <p>7ページから8ページには、それぞれの事業等の詳細を、9ページには事業実績一覧表として、平成29年度以降に実施した実績を記載しております。</p> <p>以上、議案第6号から議案第8号までの説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>武田教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第6号、議案第7号、議案第8号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程7、議案第9号「留萌市社会教育施設維持管理計画の更新について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>小林生涯学習課長</p>	<p>日程7、議案第9号、「留萌市社会教育施設維持管理計画」につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>本計画は、留萌市教育ビジョンを上位計画とする留萌市社会教育振興計画に掲げた「教育環境部門」における社会教育施設の環境整備について、前期計画5年間（2017年度から2021年度）の「目指す姿」や「数値目標」に近づけるため、毎年ローリングを行っているもので、この度2021年度版を策定したものでございます。</p> <p>対象施設につきましては、留萌市中央公民館ほか社会教育施設等7施設で、計画の概要につきましては、別添の「留萌市社会教育施設維持管理計画（令和3年度版）」としまして、計画的な施設整備を進めることにより、利用者の満足度向上と施設の利用促進を図り、安心安全な施設環境を整備するため、資料3ページ、「文化センター暖房送風機モーター交換修繕」、スポーツセンター及び勤労者体育センター床メンテナンス及びフットサル用ゴール更新について予算要求を行い、令和3年第1回留萌市議会定例会において議決されたところでございます。</p> <p>なお、各事業の詳細につきましては、第2回定例会の議案</p>

	<p>第3号、「令和3年度一般会計当初予算(生涯学習課分)」におきましてご説明させていただいておりますことから、こちらでは割愛させていただきますので、別添にてご確認いただければと思います。</p> <p>以上、議案第9号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第9号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程8、議案第10号「令和3年4月1日付け留萌市教育委員会職員人事異動について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
遠藤教育部長	<p>日程8、議案第10号、令和3年4月1日付け留萌市教育委員会職員人事異動について、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>人事異動案につきましては、お手元に配布のとおり、生涯学習課長に、現総務部税務課長の伯谷英明氏を任命しようとするものでございます。</p> <p>以上、提案理由のご説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第10号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程9、協議第4号「留萌市いじめ防止基本方針(案)について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
佐伯学校教育課長	<p>日程10、協議第4号、留萌市いじめ防止基本方針案につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>策定の目的でございますが、いじめの防止等のために、国においては、平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、平成25年10月には「いじめの防止等のための基本的な方針」が策定され、平成29年3月に改定されております。</p> <p>また、北海道においては、平成26年4月に「北海道いじめの防止等に関する条例」が施行され、平成26年8月には「北海道いじめ防止基本方針」が策定され、平成30年2月に改定されております。</p> <p>いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づき、「いじめの防止等のための基本的な方針」を定めることが望ましいと</p>

	<p>されていることから、留萌市においては、国や北海道の取り組みの内容を踏まえ、学校、家庭、地域、関係機関との連携により、いじめ問題の対策を推進するため、「留萌市いじめ防止基本方針」を策定することにしたものでございます。</p> <p>この方針では、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等についての基本的な考え方や、教育委員会、学校のそれぞれの役割や、いじめ問題の取組の一層の強化が図られるよう、いじめ対策をどのように進めるかについての方針としてまとめた内容となっており、1いじめ防止等のための対策の基本的な方向性に関する事項では、①いじめの防止等に関する基本理念、②いじめの理解、③いじめの防止等に関する基本的な考え方について記載し、2いじめ防止等のための対策の内容に関する事項では、①いじめ防止のために市が実施する施策、②学校が実施する施策、③重大事態への対処について記載しております。</p> <p>なお、今後の予定でございますが、4月の校長会、教頭会で意見聴取を行い、その意見を踏まえて、教育委員会にお諮りし、5月に策定の予定となっているところでございます。</p> <p>以上、協議第4号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>武田教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、協議第4号は、このような方向で進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程10、協議第5号「令和5年以降の留萌市成人式の在り方に係る協議について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>小林生涯学習課長</p>	<p>日程10、協議第5号、「令和5年以降の留萌市成人式のあり方」につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>成人式につきましては、民法の改正により、令和4年4月1日から法律上の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴いまして、本年1月27日に開催された令和2年度第2回留萌市社会教育委員の会議におきまして、新たな成人式の在り方について諮問をし、2月19日に開催されました第3回の同会議におきまして、答申を頂いたところでございます。</p> <p>所管としましては、答申を踏まえ、令和5年以降の留萌市成人式につきましては、対象年齢については、アンケート結果を踏まえ、これまでどおり20歳とし、実施時期についても、対象者が参加しやすく、これまで慣れ親しんだ時期である1月とすること。</p>

	<p>また、名称につきましては、新成人を地域で祝うというセレモニー要素が含まれた式典であるため、引き続き地域社会や家族が、大人としての門出を祝福する機会として「留萌市20歳（ハタチ）を祝う会」として実施したいと考えているところでございます。</p> <p>なお、今後のスケジュールとしましては、本日ご協議頂いたのち、庁内において方向性を確認し、改めてご報告をさせて頂きたいと想定しているところでございます。</p> <p>以上、協議第5号の説明とさせていただきますので、よろしくご協議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>武田教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。発言がなければ、協議第5号は、このような方向で進めさせていただきます。</p> <p>続きますして、事務局からの報告事項に入ります。それでは、事務局から報告をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、令和3年留萌市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後2時00分

教育長

署名委員